

第5回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 平成21年9月9日(水) 13:10 ~ 14:25
- 2 場 所 本部棟 2階 「特別会議室」
- 3 出席者 15人
- 4 欠席者 2人(西村評議員, 橋川評議員)

- 5 議 題

議題に先立ち、清水理事から9月1日付けで教務課長に就任した

此枝 昇 教務課長(前任 津山工業高等専門学校 学生課長)の紹介があった。

(1)教員人事について

①言語系コース(英語) 英語学担当准教授又は講師の採用について

田中理事(人事委員会委員長)から、資料1〔教員選考候補者決定報告書〕に基づき選考経過等の説明があり、審議の結果、眞野美穂氏(関西看護医療大学・講師)を講師として平成21年10月1日付けで採用(任期:平成26年3月31日まで)することを承認した。また、学長から、本件の採用予定日については変更となる可能性がある旨、説明があった。

なお、研究業績については、それぞれの専門領域において連合大学院教員資格審査基準に準拠し審査しているところであるが、学術論文集に掲載されている論文を「著書」または「研究論文」のいずれにカテゴライズするかについては、選考委員会及び当該専門領域に属する教員の判断に委ねることを確認した。

(2)教員の辞職について

①芸術系コース(音楽) 准教授の辞職について

学長から、口頭により木村正邦准教授の辞職について説明があり、審議の結果、平成22年3月31日付けで辞職することを承認した。

(3)経営協議会委員(学外)候補者について

学長から、資料2〔経営協議会委員予定者名簿(案)〕に基づき、吉田鳴門市長の死去(8月22日)に伴う委員の補充について説明があり、審議の結果、近藤芳夫鳴門市教育委員会教育長を候補とすることを承認した。

(4)国際学術交流協定及び学生交流実施細目の更新について

①シーナカリンウィロート大学との更新について

村田理事(国際交流委員会委員長)から、資料3〔鳴門教育大学とシーナカリンウィロート大学との国際学術交流協定及び学生交流実施細目〕に基づき、鳴門教育大学とシーナカリンウィロート大学との国際学術交流協定を更新することについて説明があり、審議の結果、原案どおり更新することを承認した。

②アデレード大学との更新について

村田理事(国際交流委員会委員長)から、資料3-2〔鳴門教育大学とアデレード大学との国際学術交流協定及び学生交流実施細目〕に基づき、鳴門教育大学とアデレード大学との国際学術交流協定を更新することについて説明があり、審議の結果、原

案どおり更新することを承認した。

③リューネブルクロイファーナ大学（旧リューネブルク大学）との更新について

村田理事（国際交流委員会委員長）から、資料3-3〔鳴門教育大学とリューネブルクロイファーナ大学（旧リューネブルク大学）との国際学術交流協定及び学生交流実施細目〕に基づき、鳴門教育大学とリューネブルクロイファーナ大学との国際学術交流協定を更新することについて説明があり、審議の結果、原案どおり更新することを承認した。

6 報告事項

(1)平成21年度先導的大学改革推進委託事業の採択について

田中理事から、資料4〔平成21年度先導的大学改革推進委託事業実施計画書〕に基づき、平成21年度先導的大学改革推進委託事業に採択された旨の報告があった。

(2)鳴門教育大学とラオス人民民主共和国教育省教員養成局等との国際学術交流協定の更新について

村田理事（国際交流委員会委員長）から、資料5〔鳴門教育大学とラオス人民民主共和国教育省教員養成局との国際学術交流協定書〕に基づき、本件については、本学からの申し出に対し、ラオス教育省から回答が得られなかったため、更新しないこととする旨の報告があった。

(3)各種会議報告

①平成21年度日本教育大学協会四国地区評議員会

学長から、資料6〔平成21年度日本教育大学協会四国地区評議員会〕に基づき、7月28日（火）に開催された評議員会の主な内容について、次のとおり報告があった。

- 日本教育大学協議会理事報告について
- 日本教育大学協会評議員会報告について
- 平成20年度事業及び決算報告について
- 平成21年度事業計画及び予算について
- 平成21年度四国地区役員について
- 免許更新講習について
- 教職実践演習を含めた教員養成カリキュラムについて

(4)その他

①第6回教育研究評議会について

学長から、10月14日（水）開催の第6回教育研究評議会の開始時刻を9時30分に変更する旨の報告があった。